

台風や地震などの自然災害の被害や、今年発生した新型コロナウイルスの流行は企業経営に直接・間接的に大きな影響を及ぼしています。こうした状況のなか、各企業が災害時等に果たすべき役割や重要な業務を継続するための**BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）**の必要性が問われています。

特に、銀行はその公共性からも、銀行法において「業務の継続」が求められるなど、当行ではCSR（企業の社会的責任）の観点からも重要と位置づけ、「**BCP委員会**」を設置し、当行の業務に混乱をもたらす危機的事態などの発生時に円滑に業務を継続する体制を構築しています。

滋賀銀行の事業継続計画

金融機関においては

1. 被災地感染地域等における住民の生活や経済活動の維持
 2. 決済面での混乱拡大の抑制
 3. 自行経営におけるリスク軽減
- 重要なインフラである銀行業界の責務としてのBCP！

CSR（企業の社会的責任）

個人情報保護 BCP（事業継続計画） 日本版SOX法対策

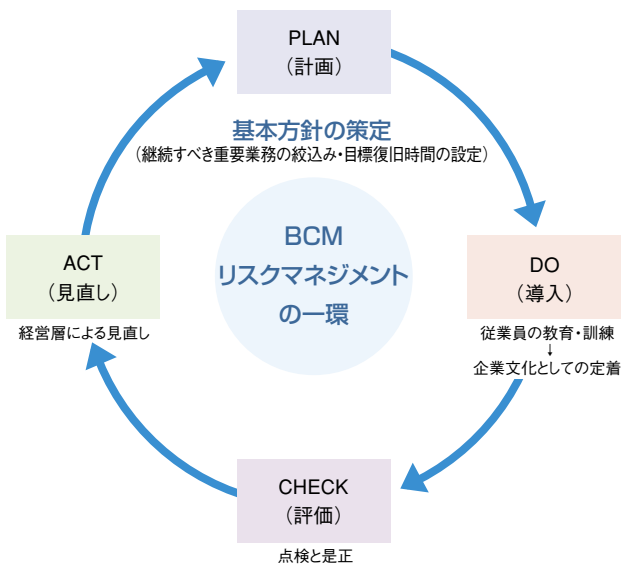
環境

コンプライアンス（法令遵守）

従来からの「緊急時対策（コンティンジェンシープラン）」の枠組みをさらに発展させ、平成19年3月には基本的な「**事業継続計画（BCP）（初版）**」を策定。この「事業継続計画（BCP）」に基づいた訓練の実施や役職員の教育等を積み重ねるとともに、今回の新型コロナウイルスへの対応等、より実効性のある計画にまいります。

BCM（Business Continuity Management）の構築

BCPはあくまでも計画です。この計画をいかに行内に浸透させ、戦略的に活用するかという「マネジメントの視点」（=BCM）が重要です。



免震構造の新事務棟

平成16年12月に公表された滋賀県の調査では、「琵琶湖西岸断層帯」での地震発生率は今後30年以内で0.09%から9%で、地震規模はマグニチュード7.8程度と推定されています。

当行ではBCPの観点からも、平成18年12月、大地震でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造の新事務棟が完成しました。

建物の構造は地震対策のなかで最も優れた基礎免震構造を採用し、マグニチュード7.8、震度6～7という阪神・淡路大震災クラスの大規模地震が発生しても耐えられる地上9階建てのビルです。

〈BCPからみた新事務棟の特徴〉

- ・電源設備の二重化（電力事故対策）
- ・自家発電設備（電力事故対策）
- ・避雷設備（落雷対策）
- ・給水備蓄（飲料・生活用水の対策）
- ・超高感度煙感知器（火災対策）



新型インフルエンザ対策（BCP対策）

新型インフルエンザに対しては、平成21年5月に国内で感染者が発生したことから、本部内に危機対策本部を設置し、インフルエンザの感染拡大防止に向けた取り組みを行いました。

今後新たなインフルエンザの流行も懸念されることから、引き続き情報収集と、感染発生時においては、感染防止に向けた適切な対応を行ってまいります。



感染防止に向けた取り組み

- ① 国外感染拡大時期の対応
 - ・感染拡大時期での流行地域への海外渡航の自粛、渡航者への健康管理（検温等）の実施
 - ・海外拠点（香港支店、上海駐在員事務所等）の情報収集と管理徹底
- ② 日常の感染防止
 - ・手洗い、うがいの励行
 - ・通勤時のマスクの着用と咳エチケットの励行
- ③ 営業エリア内での感染拡大時期の対応
 - ・営業時間内も含めたマスクの着用
 - ・出勤時、帰店時の消毒薬による手洗い
 - ・行内外での集合機会（セミナー・研修等）の中止、延期

「BCP策定コンサルティング」の取扱開始

大規模自然災害の頻発や新型インフルエンザなどのパンデミック（世界的大流行）のリスクの高まりに伴い、企業活動の停止による影響を最小限にとどめるためのBCP（事業継続計画）対策の必要性が高まっています。地域社会との持続的な「共存共栄」をめざす当行としても、地元企業のBCP策定は、災害等発生時の企業活動の維持や雇用の確保などに有益であると考えています。

当行では平成20年6月より、簡易的なBCPを策定することのできる「BCP策定コンサルティング」の取り扱いを開始しました。これはBCPの基本的な構成要件を満たした雛形に基づき、お取引先企業と当行が対話しながら、簡易的なBCPを策定し、アドバイザーのレビューを受けることができるサービスで、平成21年3月末までに4先のBCPを策定することができました。また、BCPを策定した、あるいは今後BCPを策定する企業のBCP対策資金に活用できる「BCPサポートローン」を平成18年8月より取扱開始、平成21年3月末までの累計で9件、2億9,500万円のご利用をいただいております。



BCP（Business Continuity Plan）

事業継続計画（緊急時企業存続計画ともいう）：企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめるとともに、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。